

平成23年度原子力発電関係団体協議会の活動概要

[平成23年4月5、6日]

平成23年東北地方太平洋沖地震に関する緊急要請

【要請者】

三村会長（青森県知事）

【要請先】

内閣官房（枝野官房長官、仙石官房副長官ほか）、内閣府（久木田原子力安全委員会委員長代理ほか）、文部科学省（高木文部科学大臣ほか）、厚生労働省（岡本厚生労働大臣政務官ほか）、農林水産省（田名部農林水産大臣政務官ほか）、経済産業省（松下経済産業副大臣ほか）、国土交通省（小泉国土交通大臣政務官）

【要請内容】

- 1 原子力発電所周辺地域住民をはじめとする被災対策に関すること
- 2 緊急安全対策の実施及び根本的対策に関すること
- 3 原子力防災体制の強化に関すること
- 4 風評被害に関すること
- 5 原子力発電所周辺地域の復興・支援に関すること
- 6 放射線監視施設、原子力防災対策施設の復興に関すること
- 7 原子力安全規制体制の強化に関すること

[平成23年5月31日]

福島第一原子力発電所事故を踏まえた国の対応に関する緊急要請

【要請者】

橋本副会長（茨城県知事）、古川佐賀県知事

【要請先】

海江田経済産業大臣

【要請内容】

- 1 福島第一原子力発電所事故の原因について、現時点で把握している情報を系統的に分析・整理したうえで、全てを速やかに公開し、国が責任を持って、立地及び周辺自治体に示すとともに、国民に説明すること
- 2 原子力安全・保安院では、緊急安全対策は適切に措置されていることを確認したとして、現在運転中の原子力発電所の運転継続及び起動を控えている発電所の運転再開に支障はないとしているが、浜岡原子力発電所についてのみ運転停止要請をしたこととの整合性を含め、安全基準などの判断根拠を、国が責任を持って、立地及び周辺自治体に具体的に示すとともに、国民に説明すること

[平成23年6月8、9日]

原子力発電の安全確保に関する要請

【要請者】

三村会長（青森県知事）

【要請先】

内閣府（久木田原子力安全委員会委員長代理）、文部科学省（笹木文部科学副大臣ほか）、経済産業省（海江田経済産業大臣ほか）、国土交通省（小泉国土交通大臣政務官ほか）ほか

【要請内容】

- 1 事態の収束に関すること
- 2 情報公開及び説明責任に関すること
- 3 被害の復旧、復興に関すること
- 4 損害賠償等に関すること
- 5 風評被害の防止等に関すること
- 6 原子力施設の安全対策に関すること
- 7 原子力防災体制の強化に関すること
- 8 原子力安全規制体制の強化に関すること

[平成23年6月10日]

5月31日及び6月8、9日の要請を踏まえた国（経済産業省、文部科学省）との意見交換（事務レベル）